

福祉委員 活動の手引き

『みんなで支えて誰もが
安心して暮らせる
福祉のまちづくり』
を目指して



はじめに	1 ページ
社会福祉協議会とは	1 ページ
地域福祉の推進とは	2 ページ
社協支部とは	3 ページ
福祉委員について	3 ページ
地域の気がりな人	4 ページ
活動のポイント	5 ページ
相談を受けてからの流れ	5 ページ
関係機関一覧等	6 ページ

はじめに

私たちの生活を取り巻く環境は、近年の少子高齢化による一人暮らし、及び高齢世帯の増加やライフスタイルの変化等により、住民の抱える生活課題も多様化しています。

以前のような公的サービスだけでは全てに対応できない時代となり、地域住民同士の『ささえあい』から社会全体をまき込んだ活動を行うことが必要となってきています。



すべての人々の『住み慣れた地域で家族・友人と共に自分らしく安心して暮らしたい』という願いを実現していくために、社会福祉協議会では、住民と関係団体が日常的につながり、支え合う活動が展開される『福祉のまちづくり』を目指しています。

今の時代、住民一人ひとりが住み慣れた地域で不安なくいきいきと暮らしていくためには、住民が一体となったささえあい・たすけあいの活動がなくては実現しません。市民参画による『ささえあい・たすけあい』活動の推進にご協力ください。



社会福祉協議会とは（新社会福祉協議会基本要項より）

社会福祉協議会は、地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者等により構成され、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整および事業の企画・実施などを行う、市区町村、都道府県、指定都市を結ぶ公共性と自主性を有する民間組織である。

※笠岡市社協では、これに基づき地域福祉活動計画を策定し活動をしています。

社会福祉協議会を略して『社協』と呼ばれています。



社協 5つの原則

このような原則のもと、市社協は地域福祉活動を推進しています。



1 住民ニーズ基本の原則

広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに即した活動をすすめます。

2 住民活動主体の原則

地域福祉への関心を高め、住民の主体的な取り組みを基礎とした活動をすすめます。

3 民間性の原則

民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域福祉課題に速やかに対応して柔軟な活動をすすめます。

4 公私協働の原則

行政、民間の社会福祉及び保健・医療・教育・労働等の関係機関・団体、住民等の協働の役割分担により計画的かつ総合的に活動をすすめます。

5 専門性の原則

地域福祉の推進組織として組織化・調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめます。

地域福祉の推進とは

地域福祉の推進とは、『住民が地域に目を向け、その実情や問題に合った解決方法を地域が主体となって考え、行動していくこと』です。そのために市社協は、住民の方から意見を聞き、共に考え、共に行動（問題解決）出来るように支援します。地域の目により必要な人が必要な支援を受けることが出来る地域とし、第2の家族となるように、住民に目を向け、住み慣れた地域で、家族や仲間と『安心していきいきと暮らせる』地域社会を推進していきます。

①住民の声を聴き

- 福祉委員活動（見守り・訪問活動など）
- 福祉住民座談会
- 各種相談事業 等

②住民と共に考え

- 福祉委員や社協支部の研修
- 地域福祉活動計画
- 小地域ケア会議
- 各団体への参加、連携 等

③住民と共に動き

- 社協支部との協働・連携
- ふれあいサロン・子育てサロン
- 当事者活動・組織支援
- 各種ボランティア活動の推進 等

④住民と共に支える

- 小地域福祉ネットワーク活動
- 給食サービス
- 各種台帳の作成
- いのちのバトン 等

社会福祉協議会

『住民主体』の活動理念・原則で
“地域住民と共に”
地域福祉を推進する組織

補足

社協は、『住民と共に』をスローガンに、地域住民の生活・福祉課題を通じて、住民主体の福祉活動の組織化を基本に、関係機関・団体との協働に基づく、地域福祉を展開していく組織であることを意味しています。

地域福祉の要!

社協支部とは

市社協は20の社協支部の活動により地域福祉活動を行っています。支部のエリアは概ね小学校区で設定しています。各支部では様々な関係者が協力し、横の連携をとり、地域福祉という共通の目的のもと活動を行っています。

福祉委員とは

福祉委員とは、社協支部に属した地域福祉活動推進の役員さんです。みなさまの住んでいる身近な地域での福祉課題や情報を把握し、社協支部の構成員として活躍するボランティアです。



福祉委員の活動

①地域のアンテナ・パイプ役

地域住民の現状をすぐに把握できるのは同じ地域に住む方です。制度がいくらあっても必要な人が“知らない”ことで利用できなければ、意味の無いものとなります。地域の困りごとや心配ごとなどを把握し、地域住民の変化など気がついたことがあれば、その情報を地域の民生委員・児童委員や社協等へお知らせする役目をお願いしています。

②社協支部活動やふれあいサロンなどの参画・協力、見守り活動の推進

人々とのつながりを深め、困っている人が少しでも安心して暮らしていけるようにご協力をお願いいたします。

また日常生活の中で『困っている人』『気になる人』に対して、各種団体(民生委員・児童委員等)と連携をしながら、無理なく出来る範囲での『声かけ』『見守り』等をお願いいたします。また社協支部からの依頼に基づき、地域福祉活動をお願いいたします。

③福祉意識に関する啓発活動(生活・福祉に関する情報等の周知)

住民同士の助け合いが出来る社会の中で、自然に次世代へのささえあい(人と人とのつながりの必要性)の理解が促進されるものと考えます。

福祉に関するサービスや情報を地域の方に広めて、また社協支部の活動に参加、協力していただくことで、地域住民への情報提供とお互いのつながりも広げてください。

④専門職(ケアマネージャー、福祉事業所・団体、関係機関等)との連携

本人や家族の利益となる専門職への情報提供や支援を、市社協や社協支部の依頼に基づきご協力をお願いいたします。



いませんか?

地域のたとえばこんな気がかりな人

近所に住んでいる方について、気がかりなことはありませんか? 『あれ?』『おかしいな?』という気づきがとても大切になってきます。



一晩中電気がつけっぱなし・明かりがつかないなど



郵便物や新聞が郵便受けにたまっている



家を訪問しても、顔を出してくれない



最近、外出している姿を見かけなくなった



家の中から大声で怒鳴る声が聞こえる



顔や腕などに不自然なあざが多くなった



庭の手入れがされなくなったり、洗濯物が干されなくなった



最近、顔色も悪く、やせてきた気がする



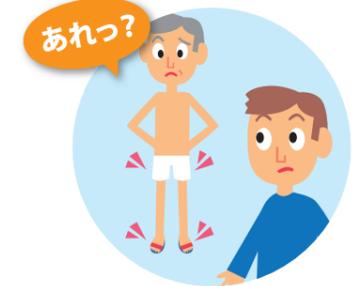
周囲になじめていないようだ



話をすると、知り合いがなく寂しいと悩んでいた



見慣れない人が家に入出入りするようになった



服装が不自然なまま外出している

福祉委員活動の第一歩!

『あれ?』『おかしいな?』といった日常生活の中で感じる『ちょっとした変化』を気にしていただければ十分です! 普段の暮らしの中での日常的な声かけなどをとおして、気がかりな人の発見をお願いします。また決して一人で抱え込むことなく民生委員・児童委員、社協支部の役員、市社協などへの関係機関へ情報をつなげてください。

活動のポイント

①生活リズムの中で

活動の第一歩は日常的な見守りです。生活する中で、無理をせずできることから始めてください。

②ひとりで抱えない

活動中の問題・課題については、ひとりで抱えようとせず、民生委員・児童委員、社協、行政などの関係機関と連携して問題解決に努めてください。

③社会資源の把握と活用

社協支部、市社協の活動内容の他、地域にある施設や公共機関、各種福祉サービスなどを知ってください。

④秘密厳守

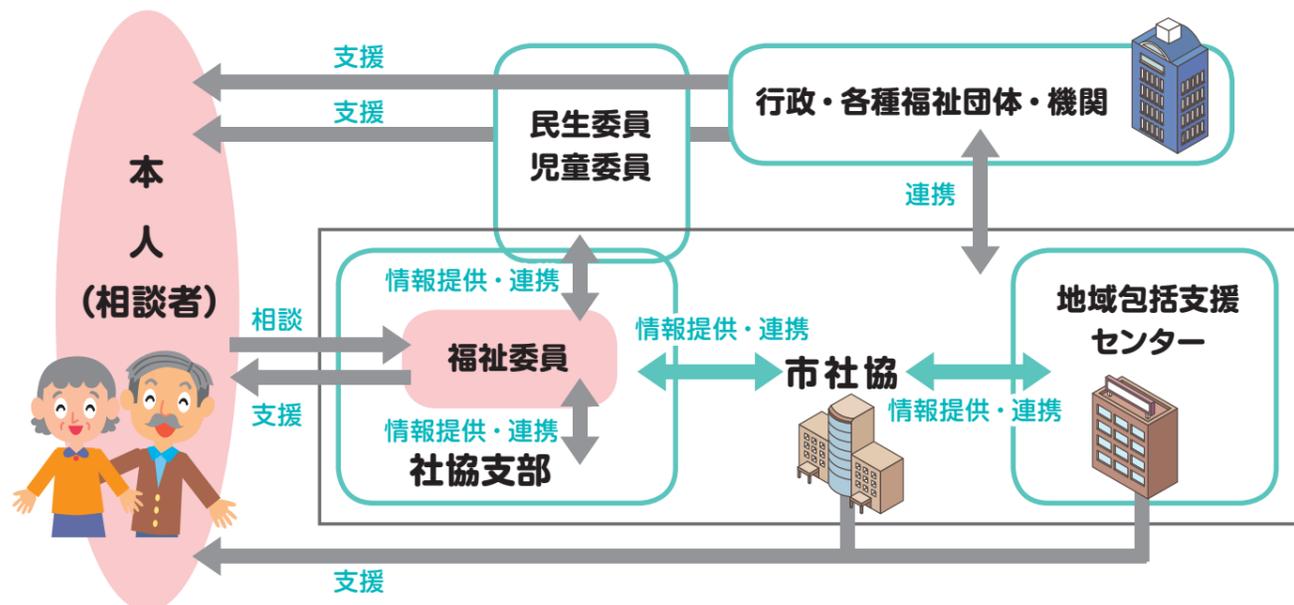
福祉委員もその地域に住む住民の一人です。お互いの信頼関係のためにも、相談支援や、社協支部活動以外に情報を利用しないようにお願いします。

見守りでは、どうしても家庭内のプライバシーにふれることとなりますが、必要以上にプライバシーにとらわれると活動自体が取り組めません。活動によって知り得た情報については、問題を解決することのみに活用し、それ以外には口外しないようにしましょう。当事者からの個人情報は、信頼関係の上に成り立っています。

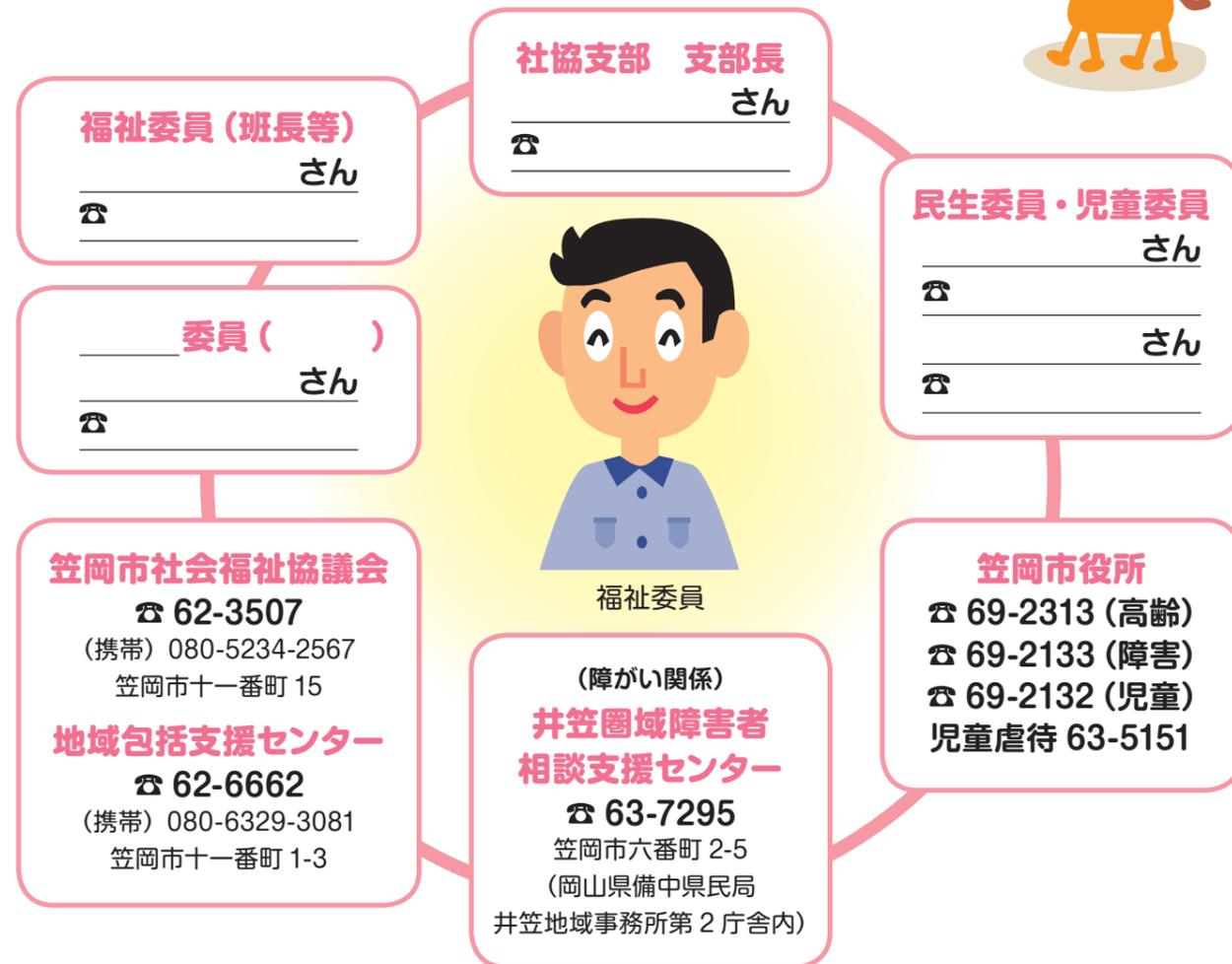


特に プライバシー（個人情報等）への配慮をよろしくお願いします。

福祉委員が相談を受けてからの流れ



関係機関一覧 (相談窓口等記入)



(その他相談に関する情報)

無料法律相談	(市社協) 毎月第3金曜日 ☎ 62-3507 (要予約) (場所) 笠岡市老人福祉センター(笠岡市十一番町15) サンライフ笠岡(笠岡市十一番町16-2)
	(協働のまちづくり課) 毎月第2火曜日(ハガキで予約・広報誌で要確認) ☎ 69-2123 (場所) 岡山県備中県民局 井笠地域事務所 第2庁舎内(笠岡市六番町2-5)
	(商工会議所) 毎月26日頃 ☎ 63-1151 (要予約)
有料法律相談	(岡山弁護士会) 毎週木曜日 ☎ 086-234-5888 笠岡市民会館で行います。※ 40分 5,000円 + 税 要予約・確認
ほのぼの相談	民生委員が地区の相談を聞きます。毎週木曜日(10:00~15:00) ☎ 62-3507 (場所) 笠岡市老人福祉センター(笠岡市十一番町15)
かさおか権利擁護センター	成年後見制度の相談受付 月~金(8:30~17:15) ☎ 62-5590 (場所) 笠岡市老人福祉センター(笠岡市十一番町15)

一部!

市内の福祉活動の紹介

朝の挨拶運動・防犯、年末パトロール

(社協笠岡支部)

①さわやか運動(概ね毎月1回7:40~8:10)と題し、福祉委員さんが交代で笠岡小学校正門・市役所前で通学児童、通勤者等に挨拶運動を実施。

②夏の土曜夜市安全パトロール

土曜夜市開催時 20:00~21:00 青少年への声掛け運動を実施。笠岡商店街内の見回りパトロールをおこなっています。



③年末防犯パトロール

年末に笠岡市内(駅前~市役所~笠岡商店街~笠岡駅南側を中心に)防犯パトロールを実施。また福祉の啓発も兼ねて掛け声をあげてパトロールをおこなっています。

友愛訪問

(社協新山支部)

年7回75歳以上の高齢者世帯に福祉委員手作りのお弁当を持って訪問活動をおこなっています。毎回100食前後の数を作り、対象の方々からは楽しみに待たれています。季節感のあるもの、12月~3月は寒い季節で皆家から出にくくなる時期なので毎月持参訪問をおこなっています。お弁当にはイラストや一言メッセージを添えています。



いのちのバトン

いのちのバトンは社協新山支部が平成21年に取組み、平成22年度から笠岡市全体として取り組み始めた見守り活動の一つです。今までは支援する側からの一方的な見守りでしたが、これからは見守られる側からの情報発信や、バトンを通じた福祉委員・民生委員さんなど社協支部の役員さんとの顔つなごりの再構築などを目指しています。



いのちのバトンは本人の情報や親族の情報などを筒状の容器に入れ冷蔵庫で保管し、万が一のことが起こった際に活用されるものです。その他に、自分からの情報発信の手段の一つで『黄色い旗運動(社協真鍋島支部等)』が実施しているものもあります。

高齢者サロン

(年間活動内容)

- 4月 衛生講座
- 5月 交通安全・詐欺防止講座
- 6月 施設による出前講座
- 7月 親睦会・各種ゲーム
- 8月 親睦会・お食事会
- 9月 役員研修会『普通救命講習』
- 10月 認知症予防講習会
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年会『福笑・双六・紙相撲』
- 2月 施設による出前講座『健康』
- 3月 親睦会・各種イベント



(社協笠岡東支部)

高齢者の方々が健康でいきいきと生活できる事を、そしてみんなが信頼を合いながら仲良く協力をして活動を推進していく事を基本に、身近で特に『健康の維持・増進及び生活』に役立つ事柄、そして誰もが参加しやすいことを勘案しながら全員で話し合って活動しています。私たちの地域も、少子高齢化が急激に進行しています。高齢者の方が一人でも多く参加できるように活動に工夫をこらしチラシの配布・声かけ、一人でも多くの参加を募っています。



子育てサロン

(社協金浦支部)

1歳未満~就園前の幼児とその保護者を対象としたサロンを年6回開催しています。支部外からの参加者も受け入れています。里帰り参加、他地区への引っ越しをされた方でも継続して友だちネットワークが出来るようにしています。



(社協金浦支部年間活動内容)

- 4月 カブト作り・手作りおやつ『いちご大福』
- 6月 育児支援センターの先生と一緒に体操
手作りおやつ作り『草餅』
- 8月 夏祭り・中高生ボランティアとの交流
- 10月 大学生による人形劇
- 12月 ミニクリスマス会
育児支援センターの先生とのふれあい
- 2月 豆まき・おひなさまづくり
手作りおやつ『むしパン』作り
(多い時は親子100人くらいの参加があります)

お兄ちゃん・お姉ちゃんによる
リトミック体操



(社協吉田支部)

就学前の幼児とその保護者を対象に毎月1回開催しています。「お母さん企画のお母さんスタッフ」のサロン日も設けています。役員は地域の先輩お母さんとして子育てを一緒に考え、このサロンが保護者の息抜きの場、友だちづくりや地域のネットワークから誰にでも相談できる子育てのしやすい地域になるよう活動をおこなっています。おやつには栄養委員さんが考えたものを作っています。



(吉田支部)

子育てサロンのデイサービスへの訪問

運動教室 (いきいき100歳体操)

(社協北川支部)

毎月2回30名で健康体操教室を開催しています。体操前には血圧測定・水分補給などをおこない椅子に座って『いきいきクラブ体操』『いきいき100歳体操』をおこなっています。しっかり手足を動かした後は楽しい茶話会です。みなさんの笑顔が健康で長生きの秘訣です。



血圧測定など健康チェックをした後、体操を行ないます。

最近では体操だけではなく、懐かしい歌を一緒に歌ったり、12月にはクリスマスケーキ、3月にはひな寿司を食べたりと季節感を取り入れた活動もおこなっています。

世代間交流

(社協陶山支部)

世代間交流の一環として年1回ふくし祭りを開催しています。陶山支部及び福祉関係者が一堂に会し、ふくしに関する相談や啓発、障がい者の方とのふれ合いを通して1日楽しんでいます。当日参加者は150名程。アトラクションでは外部の方の他に、支部内の芸達者な方の披露もあり、地域内でのつながりを再確認しています。



(社協神外支部)

年4回世代間交流を開催し、地域の世代間の繋がりをつくっています。学校とのつながりも強く、開催日には中学生や学校の校長先生なども参加されています。また年1回、小学生全児童と一緒に地域の高齢者宅の訪問活動を役員と一緒にしています。



広報誌作成

(社協笠岡支部)

年2回支部社協だよりを作成。3500部印刷し、地域福祉活動の広報と福祉に関心をもってもらうように配布しています。公民館などの広報紙に重ならないよう配慮しながら約2カ月間かけて紙面づくりをおこなっています。



両面で4頁くらいのボリュームで記事を掲載しているところから、両面1ページの広報紙を各支部内容を考えながら作成しています。

(社協金浦支部)

年1~2回支部社協だよりを作成。挿絵や写真を出来るだけ多く入れ、文字も出来るだけ大きく、見目で分かりやすい記事を作っています。記事内容は支部内の活動紹介・役員紹介・サロン紹介など活動内容が網羅されるように作成しています。



小地域ケア会議

(社協大井支部)

平成24年度より概ね年4回集まり地域の問題を地域のみんで考える小地域ケア会議を開催しています。すべての研修会に民生委員が入りグループワークを行い、全員発言する事をモットーとしています。時には講師を招き、福祉の勉強などを行っています。



(社協高島支部)

島では高齢化率がどんどん上がってきています。また各サービスなどが陸地と比べ少なく、そのために住民同士の助け合いがとて重要になってきています。小地域ケア会議はスタートしたばかりですが、地域の問題を地域住民で考え行動する、その為に定期的に集まって話し合いを行っています。

福祉委員研修会

(社協大島支部)

地域福祉活動のますますの推進のため、また昨今の施策・制度の変容に対応すべく、定期的に福祉委員研修会を開催しています。住みよい地域について考えるのは地域住民、みな熱心に研修に参加されています。



ここに活動を紹介しているものは、支部の活動のほんの一部です。全ての支部活動を掲載したものではありません。またここに掲載された支部以外でも同様の活動をおこなっています。

